

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(JASDAQ・コード6625)
問合せ先
役 職・氏 名 取締役管理本部長 大浦 隆文
電 話 050-5536-9824

(訂正) 第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社が、平成26年5月30日付で公表いたしました「第三者委員会の報告書受領に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正を要する箇所がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

また、平成26年3月期決算短信の開示予定日に変更はございません。

記

1. 「(3) 訂正の経緯及び過年度業績への影響について」

①中古遊技機販売取引の訂正処理(2ページ)

【訂正前】

(中略)

なお、平成26年3月期通期決算において、オムコの破産手続き開始決定により、取立不能と見なされるJAS及び当社子会社である株式会社ジャルコのオムコ向け債権9億50百万円(売掛債権6億66百万円、棚卸資産48百万円、消費税35百万円、貸出金2億円)全額に対して、貸倒引当金繰入額(特別損失)として計上しております。今回の訂正により、当該取引の開始(平成24年1月)から終了(平成26年2月)までの間にJASが収受していた利得の累計額5億6百万円(当該取引の開始から終了までの間における売上総利益4億80百万円に、同期間における仮受消費税から仮払消費税を差し引いた額26百万円を加えた額)を相殺処理するため、貸倒引当金繰入額9億50百万円に対して、5億6百万円の貸倒引当金の戻入が生じます。結果として消費税分を除きますと、上記の訂正によって、本中古遊技機販売取引における取引開始から取引終了までの間の収支の総額に差はありません。

【訂正後】

(中略)

なお、平成26年3月期通期決算において、オムコの破産手続き開始決定(平成26年2月26日)により、取立不能と見なされるJASのオムコに対する仮払金2億43百万円全額を貸倒引当金繰入額(特別損失)として計上する予定であります。

2. 「(3) 訂正の経緯及び過年度業績への影響について」

④過年度連結業績への影響(5ページ)

【訂正前】

(中略)

なお、平成26年3月期第3四半期の訂正数値につきましては、会計監査人との協議の結果、平成25年12月末日現在におけるオムコ向け債権及び中古遊技機販売事業関連の棚卸資産のうち、オムコが破産手続きを開始した平成26年2月26日時点において未回収であった3億81百万円(棚卸資産1億81百万円、貸出金2億円)について貸倒引当金繰入額(特別損失)として計上したため、上記①、②、③の訂正処理以外の訂正が含まれております。

【訂正後】

(中略)

なお、平成 26 年 3 月期第 3 四半期の訂正数値につきましては、上記①、②、③の訂正処理以外に、会計監査人との協議の結果、平成 25 年 12 月末日現在におけるオムコ向け仮払金等のうち、オムコが破産手続きを開始した平成 26 年 2 月 26 日時点の残高 1 億 81 百万円とオムコ向け貸付金 2 億円の合計額 3 億 81 百万円について計上した貸倒引当金繰入額（特別損失）が含まれております。
(注) 以下の表は当社が独自で作成したものであり、第三者委員会により検証されたものではありません。

3. 「3. 今後の対応について」 (6 ページ)

【訂正前】

(中略)

- ・取引を開始する前の検討の不足
- ・オムコの実態についての認識不足
- ・ガッチャの実態についての調査不足
- ・検収・在庫確認のその他さ
- ・取引量に応じた人員体制の不整備
- ・取締役会に対する情報提供の不十分さ
- ・監査法人に対する情報提供の不十分さ
- ・リスク分析と評価体制の不十分さ

【訂正後】

(中略)

- ・取引を開始する前の検討の不足
- ・オムコの実態についての認識不足
- ・ガッチャの実態についての調査不足
- ・検収・在庫確認の不十分さ
- ・取引量に応じた人員体制の不整備
- ・取締役会に対する情報提供の不十分さ
- ・監査法人に対する情報提供の不十分さ
- ・リスク分析と評価体制の不十分さ

以上